

(証券コード 9428)
2023年5月31日

株 主 各 位

愛知県名古屋市中村区名駅三丁目26番8号

株式会社クロップス

代表取締役 社長執行役員 前 田 有 幾

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の各ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.crops.ne.jp/ir/stock/meeting/>

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9428/tei/ji/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「クロップス」又は「コード」に当社証券コード「9428」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

本定時株主総会につきましては、法令及び定款の定めに基づき書面交付請求をされた株主様に送付する交付書面を、全ての株主様に対して送付することといたしました。

なお、当日ご出席されない場合は、書面・インターネットにより議決権を事前に行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2023年6月15日（木曜日）午後6時までに行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権行使の方法の詳細に関しましては、後記の「議決権行使についてのご案内」をご高覧くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

記

1. 日 時 2023年6月16日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目2番4号
名鉄グランドホテル 11階 柏（かしわ）の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項 (1) 第46期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第46期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の電子提供措置をとっている各ウェブサイトにて修正した旨、並びに、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎ 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ① 事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



スマートフォン
でも
主要な
コンテンツ
をご覧
いただけます。

本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧ください。
<https://p.sokai.jp/9428/>

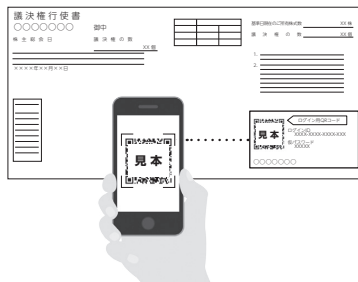


インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使サイト

〇〇〇〇 株式会社

議案賛否方法の選択

第1回定時総会
開催日 平成30年 3月31日
株主番号 10000001
行使できる議決権の数 10股

当社は、株主様がこの画面の手続きにしたがって議決権を行使することを奨励いたします。該当する項目のボタンを選択して次画面におすすみください。

会社議案の全ての議案を賛成、株主議案の全ての議案を反対とされる場合

議決権行使へ

会社議案、および株主議案の議案について個別に賛否を入力される場合

賛否行使画面へ

議決内容

議決内容(英文)

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

MUFG 三菱UFJ信託銀行

株主様へお送りした議決権行使書用紙のログインID・仮パスワードを入力してログインしてください。

ログインID
仮パスワード

ログイン

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。

MUFG 三菱UFJ信託銀行

パスワードの更新

新しいパスワードを入力

新しいパスワードを再入力

送信

「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

第46期 事業報告

(2022年 4 月 1 日から
2023年 3 月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響下にあったものの、感染対策と経済活動との両立が進められたこともあり、個人消費、設備投資、及び雇用の動きに持ち直しがみられました。しかしながら、原材料・エネルギーの価格の上昇や、地政学的な分断による国際貿易の阻害により、世界的にインフレが進行し、更にこれを抑制するための各国の急速な高金利政策が、足元では金融システムの不安を惹起しています。わが国においても、記録的な円安はピークアウトしたものの、世界経済の下振れリスクや物価の高騰などから、依然として力強い景気回復への道筋は見通せない状況が続いています。

このような経済環境の中、移動体通信事業につきましては、通信事業者における、従来のブランドに加えた、オンライン手続のみに特化したブランドや格安ブランドを含めたマルチブランドでの市場への展開や、国から通信事業者に対する公正な競争環境の確保に向けた取組みの要請、また代理店に対する販売奨励金の算定体系変更など、事業環境の変化が依然続いております。こうした中、通信事業者は、携帯電話の販売だけでなく、金融サービス、ポイントサービスやスマートフォンを利用した決済サービスを連携させながら提供する事により、ARPU（1契約あたり収入）の向上や、長期的な顧客基盤の維持・拡大に引き続き注力しております。

また、当社は、2022年12月7日、通信事業者であるKDDI株式会社（以下、「KDDI」といいます。）と資本業務提携契約を締結いたしました。これまでの両社の良好な関係と実績を基礎として、当社とKDDIは、「コミュニケーションを基盤とする豊かな社会の実現による持続的な事業成長」を図るため、コンシューマ向けKDDIのサービスに関する事業において、両社の有する事業基盤・資産及びノウハウを活用し、高い販売力の実現と顧客基盤の強化を目指すとともに、通信を中心としたサービス提供、及び店舗を活用した社会貢献等を通じ、両当事者の中長期的な企業価値を向上させていくことに合意いたしました。

人材派遣事業につきましては、有効求人倍率が緩やかに上昇し、派遣従業員の実稼働総数は新型コロナウイルス感染症禍前の水準まで回復しております。一方で、在宅勤務や時差通勤など働き方の多様化が進み、市場が求める労働力と就業希望のニーズが一致していない状況が続いております。

ビルメンテナンス事業につきましては、オフィスビルや医療機関、マンションなどの施設におい

て継続的なメンテナンスサービスが求められており、また、高度経済成長期に建設されたオフィスビルやマンションの老朽化が進んでいる状況下、建替えが難しい場合の相応のメンテナンスに対する需要も発生しております。

店舗転貸借事業および不動産売買事業につきましては、外食業界において、3年ぶりとなる行動・営業制限のない盆休み及び年末年始や、10月から実施された「全国旅行支援」、水際対策の大幅緩和によるインバウンド増加等により、売上高、来客数が大幅に回復しましたが、利益面では原材料と光熱費の高騰もあり、厳しい状況となりました。また、夜間来客と法人需要の戻りは鈍く、引き続き飲酒業態において回復の遅れがみられました。東京主要地域の不動産市況については、1月以降、インバウンドを含む人流の回復が進み、テナント募集も全体的に落ち着きが確認できる一方で、ブランド力に乏しい駅外周部等の店舗物件、固定費が膨らむ大型の店舗物件や集客面に課題がある空中階の店舗物件は、出店需要に弱さが残る状況が継続しました。

卸事業につきましては、文具・生活用品等の企画・販売では、在宅勤務の定着により法人向けの需要が低迷しましたが、趣味の多様化やSNSの利用者増加等により、筆記具や雑貨を中心とした個人向けの需要が堅調に推移しました。但し、一方では、原材料・エネルギー価格の上昇や、円安の進行と長期化など、先行き不透明な状況も続いております。自然派化粧品等の企画・販売では、環境を重視したライフスタイルを意識した消費者の増加、サステナビリティやSDGsへの社会的な関心の高まり等により、国内の自然派・オーガニック化粧品への需要は堅調であります。国内の化粧品市場の新型コロナウイルス感染症禍前までの回復の程度が緩やかであることや、化粧品に対するニーズの多様化により、今後、商品開発や販売方法について、他社との差別化が求められております。

海外事業につきましては、新型コロナウイルス感染症による、国境を超えた労働者の移動制限が緩和されてきたこともあり、需要は回復しつつあります。ただし、低価格を売りにした競合他社の台頭により、競争が激しくなっております。

このような事業環境の下、当連結会計年度の連結業績は、売上高483億8千万円（前期比6.8%増）となりました。損益面におきましては営業利益22億7千2百万円（前期比9.4%減）、経常利益24億3千2百万円（前期比9.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益11億7千5百万円（前期比20.4%減）となりました。

当連結会計年度の各事業別売上高は、次のとおりであります。

	第 45 期		第 46 期 (当連結会計年度)		前期比増減	
	2022年 3 月期		2023年 3 月期			
	金 額	構成比	金 額	構成比		
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
移 動 体 通 信 事 業	18,300	40.4	19,323	39.9	1,022	5.6
人 材 派 遣 事 業	2,190	4.8	2,451	5.1	260	11.9
ビルメンテナンス事業	5,956	13.1	5,914	12.2	△41	△0.7
店 舗 転 貸 借 事 業	10,445	23.0	12,193	25.2	1,748	16.7
不 動 産 売 買 事 業	970	2.1	876	1.8	△93	△9.6
卸 事 業	7,194	15.9	7,211	14.9	17	0.2
海 外 事 業	347	0.8	472	1.0	124	35.8
計	45,404	100.1	48,443	100.1	3,039	6.7
セグメント間の内部 売上高又は振替高	△85	△0.1	△62	△0.1	23	△27.1
合 計	45,318	100.0	48,380	100.0	3,062	6.8

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

① 移動体通信事業 売上高 193億2千3百万円（前期比5.6%増）

移動体通信事業においては、新店舗の開店や、2022年12月に、株式会社モバイルドリームの全株式を取得し子会社化したことにより、増収となりました。

損益面においては、店舗増加に伴う人件費、地代家賃、販売促進費等の販売費及び一般管理費の増加により減益となりました。

この結果、当該セグメントの売上高は193億2千3百万円（前期比5.6%増）、営業利益は5億4千5百万円（前期比38.5%減）となりました。

<当連結会計年度の販売状況>

新規契約		機種変更		合 計		店舗数
件 数	前期比 増減	件 数	前期比 増減	件 数	前期比 増減	
113,856	71.4%	91,116	△31.6%	204,972	2.7%	78店

(注) 店舗数は2023年 3 月31日現在を表示しております。

<当連結会計年度の移動体通信事業売上高の状況>

	第 45 期		第 46 期 (当連結会計年度)		前期比増減	
	2022年 3 月期		2023年 3 月期			
	金 額	構成比	金 額	構成比		
携 帯 端 末 等 販 売	百万円 16,478	% 90.0	百万円 17,172	% 88.9	百万円 693	% 4.2
作 業 系 手 数 料	298	1.6	426	2.2	128	43.1
回 線 系 手 数 料	1,426	7.8	1,554	8.0	128	9.0
そ の 他	97	0.5	169	0.9	72	74.6
合 計	18,300	100.0	19,323	100.0	1,022	5.6

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

② 人材派遣事業 売上高 24億5千1百万円（前期比11.9%増）

人材派遣事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていたクライアント企業からの需要が回復傾向にあり、増収・増益となりました。

この結果、当該セグメントの売上高は24億5千1百万円（前期比11.9%増）、営業利益は5千4百万円（前年同期3百万円）となりました。

<当連結会計年度の人材派遣事業売上高の状況>

	第 45 期		第 46 期 (当連結会計年度)		前期比増減	
	2022年 3 月期		2023年 3 月期			
	金 額	構成比	金 額	構成比		
派 遣 売 上	百万円 1,497	% 68.4	百万円 1,629	% 66.5	百万円 132	% 8.8
請 負	543	24.8	632	25.8	88	16.3
そ の 他	149	6.8	189	7.7	39	26.5
合 計	2,190	100.0	2,451	100.0	260	11.9

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

- ③ ビルメンテナンス事業 売上高 59億1千4百万円（前期比0.7%減）
ビルメンテナンス事業においては、スポット案件の減少等により減収となりました。

損益面においては、販売費及び一般管理費の減少により、増益となりました。

この結果、当該セグメントの売上高は59億1千4百万円（前期比0.7%減）、営業利益は3億9千4百万円（前期比16.4%増）となりました。

<当連結会計年度のビルメンテナンス事業売上高の状況>

	第 45 期		第 46 期 (当連結会計年度)		前期比増減	
	2022年3月期		2023年3月期			
	金 額	構成比	金 額	構成比		
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
清 掃	2,341	39.3	2,468	41.7	127	5.4
設 備 ・ 警 備	1,813	30.4	1,733	29.3	△79	△4.4
そ の 他	1,801	30.3	1,713	29.0	△88	△4.9
合 計	5,956	100.0	5,914	100.0	△41	△0.7

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

- ④ 店舗転貸借事業 売上高 121億9千3百万円（前期比16.7%増）

店舗転貸借事業においては、当連結会計年度における新規契約件数及び後継付け件数（閉店した店舗に対し新規出店者と転貸借契約を締結したもの）の転貸借契約件数の合計は482件となりました。また、当連結会計年度末における転貸借物件数は合計2,216件となりました。

この結果、当該セグメントの売上高は121億9千3百万円（前期比16.7%増）、営業利益は9億6千1百万円（前期比32.9%増）となりました。

<当連結会計年度の店舗転貸借事業売上高の状況>

	第 45 期		第 46 期 (当連結会計年度)		前期比増減	
	2022年3月期		2023年3月期			
	金 額	構成比	金 額	構成比		
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
店 舗 転 貸 借	10,445	100.0	12,193	100.0	1,748	16.7

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

⑤ 不動産売買事業 売上高 8億7千6百万円（前期比9.6%減）

不動産売買事業においては、店舗転貸借事業を更に推進する為に、不動産業者とのリレーションシップ強化を目的として、店舗不動産の仕入販売や建築販売を行っております。当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により市場が不活発化する中、5物件を売却、8物件を取得し、当連結会計年度末における保有物件数は6件となりました。

この結果、当該セグメントの売上高は8億7千6百万円（前期比9.6%減）、営業利益は2億5千万円（前期比34.7%増）となりました。

<当連結会計年度の不動産売買事業売上高の状況>

	第 45 期		第 46 期 (当連結会計年度)		前期比増減	
	2022年3月期		2023年3月期			
	金 額	構成比	金 額	構成比		
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
不 動 産 売 買	970	100.0	876	100.0	△93	△9.6

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

⑥ 卸事業 売上高 72億1千1百万円（前期比0.2%増）

卸事業においては、主に文具・生活用品等の企画・販売について、アウトドア商品への需要が落ち着く中、激しい円安や原材料費等の価格高騰への対応のため、販売価格の値上げを実施し増収となりました。

損益面においては、円安や原材料費の価格高騰の影響を強く受けたことに加え、構造改革に向けた在庫処分の実施もあり、営業損失を計上しました。

この結果、当該セグメントの売上高は72億1千1百万円（前期比0.2%増）、営業損失は2千5百万円（前期は営業利益2億9千2百万円）となりました。

<当連結会計年度の卸事業売上高の状況>

	第 45 期		第 46 期 (当連結会計年度)		前期比増減	
	2022年3月期		2023年3月期			
	金 額	構成比	金 額	構成比		
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
小 売	2,350	32.7	2,352	32.6	1	0.1
通 販	3,901	54.2	4,084	56.6	183	4.7
卸 売	941	13.1	774	10.7	△166	△17.7
合 計	7,194	100.0	7,211	100.0	17	0.2

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

⑦ 海外事業 売上高 4億7千2百万円（前期比35.8%増）

海外事業においては、東南アジアにおける現地での従業員の採用件数が増加したことや平均単価の上昇、為替変動の影響により、増収・増益となりました。

この結果、当該セグメントの売上高は4億7千2百万円（前期比35.8%増）、営業利益は8千6百万円（前期比24.9%増）となりました。

<当連結会計年度の海外事業売上高の状況>

	第 45 期		第 46 期 (当連結会計年度)		前期比増減	
	2022年3月期		2023年3月期			
	金 額	構成比	金 額	構成比		
労 務 管 理 受 託 売 上	百万円 347	% 100.0	百万円 472	% 100.0	百万円 124	% 35.8

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は3億3千3百万円で、主にauショップ・UQスポットの出店等であります。

(3) 資金調達の状況

設備投資資金等に充当するため、借入金により資金調達しておりますが、当連結会計年度末の借入金残高は前連結会計年度に比べ7億1百万円増加し、27億2千6百万円となりました。

(4) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 43 期	第 44 期	第 45 期	第 46 期 (当連結会計年度)
	2019年4月1日から 2020年3月31日まで	2020年4月1日から 2021年3月31日まで	2021年4月1日から 2022年3月31日まで	2022年4月1日から 2023年3月31日まで
売 上 高 (百万円)	42,934	41,041	45,318	48,380
経 常 利 益 (百万円)	2,114	2,296	2,672	2,432
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	769	852	1,477	1,175
1 株当たり当期純利益 (円)	80.16	92.51	163.46	129.09
総 資 産 (百万円)	25,042	24,688	27,502	30,719
純 資 産 (百万円)	9,232	9,871	11,390	12,489

(注) 1 株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 43 期	第 44 期	第 45 期	第 46 期 (当事業年度)
	2019年4月1日から 2020年3月31日まで	2020年4月1日から 2021年3月31日まで	2021年4月1日から 2022年3月31日まで	2022年4月1日から 2023年3月31日まで
売 上 高 (百万円)	16,010	14,724	18,300	18,601
経 常 利 益 (百万円)	835	992	1,131	1,740
当 期 純 利 益 (百万円)	593	250	864	1,611
1 株当たり当期純利益 (円)	61.85	27.19	95.63	177.05
総 資 産 (百万円)	10,932	10,139	11,794	13,657
純 資 産 (百万円)	4,801	4,620	5,468	7,384

(注) 1 株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

(5) 対処すべき課題

国内においては、新型コロナウイルス感染症の5類移行による人流の復活やインバウンド需要の増加等、消費拡大への期待要素も見られますが、一方で世界経済の下振れリスクは依然として高く、グローバルなサプライチェーン毀損や円安による物価高も収束がみえないことから、引き続き不透明な状況が続くことが予想されます。

このような状況のもと、当社グループでは、「高付加価値・サービスで未来志向型の利益創出の実現」「企業価値のさらなる向上」のため、様々な改革を行ってまいります。

① 移動体通信事業

移動体通信事業においては、通信事業者各社の料金値下げによる市場の流動化等、携帯電話の販売市場において、環境の変化が継続することが予想されます。その一方、デジタル化の進展による情報格差の拡がり、「5G（第5世代移動通信システム）」対応の携帯電話端末の普及や関連サービスの高度化に伴い、リアルのお客様との接点を持つことの価値、対面販売の価値は増していくものと見込んでおります。

このような認識を踏まえ、当社は、エリアを限定した集中的な店舗展開と、au・UQの両ブランドを取り扱っているという強みを生かして、多様なお客様のニーズにお応えすることにより、質と量の両面で、更なる発展を目指してまいります。また、店舗の魅力を更に高める施策として、引き続き店舗の改装や、集客力のある好立地への店舗移転、オペレーションの見直し等を進めてまいります。

さらに、企業として変化の速い経営環境に即応し続けていくためには、従業員一人一人が向上心を持って継続的に成長してゆくことと、その力を最大に生かすことができる組織力の強化が重要であると考えております。当社は、「会社と個人の人材育成力を高める」との方針のもと、従業員の研修制度の充実を図ってまいりましたが、さらに業務の品質・コスト・スピードを高めていくために、従業員エンゲージメント向上や、業務プロセスの見直しなどの施策に、従来以上に取り組んでまいります。

② 人材派遣事業

人材派遣事業においては、企業と働き手が各々希望する賃金のミスマッチの調整や、慢性的な人手不足への対応等、新たな課題や需要への対応が求められることが予想されます。

このような経営環境に対応するため、獲得が困難である専門的知識を有する人材を必要とする業界への市場開拓・参入等による営業活動の強化を図り、一般派遣においては取引先数の拡大及び既存のお客様のシェア拡大、技術者派遣及び業務請負においては既存のお客様のシェア拡大、有料職業紹介においては取扱件数の拡大を行ってまいります。

また、事業の現状に即し、事業目的の明確化をより図るとともに、今後の事業展開、事業内容の多様化に取り組み、収益性を継続的に高めてまいります。

③ ビルメンテナンス事業

ビルメンテナンス事業においては、オフィスビル、マンションをはじめとする施設に対するメンテナンスへの需要は継続しております。しかしながら、高いニーズの一方で、それにかかるコストの削減意識は依然として強く、原材料価格の高騰も相まって、単価の下落や同業他社との価格競争は、引き続き厳しい状況で推移するものと予想されます。また、長年続いている人材不足への対応、とりわけ若年層の確保が業界としての課題となっております。

このような経営環境に対応するため、大手取引先との取引実績による信用力を活かした新規顧客の開拓に注力するとともに、取引価格の見直し、業務工数の最適化、全体的なコスト削減を行い利益率の向上を図ってまいります。また、人材不足への対応のため、ITの導入による業務効率化、清掃・警備ロボット等の活用を検討してまいります。

④ 店舗転貸借事業

店舗転貸借事業においては、インバウンドを含む人流の回復が顕著となる中で、外食業界において、今後は夜間来客と法人需要が回復に向かう可能性が高いものと思われます。人手不足の深刻化、原材料・光熱費の高騰への対応として、好立地でありながら固定費を抑制できる小規模な居抜き物件が人気化していることから、引き続きこのような市場性の高い店舗物件の仕入れに注力する方針であります。また、原材料や光熱費の高騰に加え、いわゆる「ゼロゼロ融資」の返済本格化に起因するテナント募集の増加等により、平常時より優良店舗物件の仕入機会が拡大する可能性がありますので、幅広く情報収集を行いつつ積極的に対応してまいります。

⑤ 不動産売買事業

不動産売買事業においては、店舗転貸借事業との連携を強化し、情報収集と顧客開拓を進め、物件売買の機会を的確に捉えることで、引き続き不動産業者とのリレーションシップ強化を行ってまいります。

⑥ 卸事業

卸事業においては、文具・生活用品等の企画・販売では、世界的な物流逼迫、原材料・エネルギー価格の高止まりが継続する中で、ポストコロナ期の需要回復に対応しつつ、商品開発の強化やコストの改善が求められることが予想されます。

このような環境下、新商品の上市スピードを上げるとともに、高付加価値品へのシフト、安価な生産委託先の開拓、eコマース販売の強化を推し進め、よりよい商品、サービスをお客様へ提供し続けることができるよう努めてまいります。

自然派化粧品等の企画・販売では、新型コロナウイルス感染症禍からの回復は依然として緩やかではありますが、一方で、社会全体におけるSDGs、サステナブルな消費スタイルへの関心が高まっていること、厚生労働省が発表したマスクの着用の考え方により、メイクアップ製品等への需要の高まりなどのニーズの変化が見込まれることから、これに合わせた新規販路の開拓や、ブランド育成・商品開発を図ってまいります。

⑦ 海外事業

海外事業においては、東南アジア圏での経済活動は徐々に回復しつつあるものの、低価格を売りにした競合他社が台頭してきております。このような環境下、東南アジア圏の情報発信に注力するとともに、コンプライアンスを重視しながらサービスの品質の向上を図ることにより、顧客からの信頼獲得に注力してまいります。

(6) 重要な子会社ならびに企業結合等の状況（2023年3月31日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
株 式 会 社 モ バ イ ル ド リ ー ム	東京都	10百万円	100.00%	移動体通信事業
株 式 会 社 ク ロ ッ プ ス ・ ク ル ー	愛知県	50百万円	56.56%	人材派遣事業
い す ゞ ビ ル メ ン テ ナ ン ス 株 式 会 社	神奈川県	52百万円	80.00%	ビルメンテナンス事業
株 式 会 社 テ ン ポ イ ノ ベ ー シ ョ ン	東京都	308百万円	59.00%	店舗転貸借事業、不動産売買事業
店 舗 セ ー フ テ ィ ー 株 式 会 社	愛知県	100百万円	59.00%	店舗家賃保証事業
株 式 会 社 ハ ピ ラ	東京都	50百万円	100.00%	卸事業
株 式 会 社 七 つ の 海	東京都	5百万円	100.00%	卸事業
INNOVARE HOLDINGS PTE. LTD.	シンガポール	100シンガポールドル	75.00%	海外事業

（注）1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループは、下記の事業を営んでおります。

事業名 (会社名)	主 な 事 業 内 容
移動体通信事業 (株式会社クロップス(当社)、 株式会社モバイルドリーム)	東海地区、首都圏において「auショップ/au Style」、 「UQスポット」、法人向けサービスを展開しております。
人材派遣事業 (株式会社クロップス・クルー)	東海地区、首都圏において一般労働者派遣、技術者派遣、 業務請負および有料職業紹介等を展開しております。
ビルメンテナンス事業 (いすゞビルメンテナンス株式会社)	首都圏において商業施設やオフィスビル等の清掃、設備管 理および施設警備等を展開しております。
店舗転貸借事業 (株式会社テンポイノベーション、 店舗セーフティー株式会社)	首都圏において飲食店舗を中心にした開店・閉店支援サー ビス、店舗転貸借および店舗家賃保証等を展開しております。
不動産売買事業 (株式会社テンポイノベーション)	首都圏において不動産業者とのリレーションシップ強化を 目的として飲食店向けの店舗物件等の仕入販売を行ってお ります。
卸事業 (株式会社ハピラ、株式会社七つの海)	首都圏を中心に、株式会社ハピラは通信販売、100円ショ ップ、OEMメーカー、卸問屋向けに、文具・生活用品等 の企画、卸売販売等を展開しております。株式会社七つの 海は、自然派化粧品の販売事業、ナチュラルケア売場の企 画・販売サポートをしております。
海外事業 (INNOVARE HOLDINGS PTE.LTD.他14社)	シンガポール共和国において労働ビザ申請、給与計算、税 金、社会保険料計算等の受託業務を行っております。

(8) 主要な事業所 (2023年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目26番8号
auショップ/au Style	愛知県 : 29店舗
	三重県 : 6店舗
	岐阜県 : 3店舗
	静岡県 : 3店舗
	東京都 : 11店舗
	埼玉県 : 1店舗
UQスポット	愛知県 : 8店舗
	三重県 : 5店舗
	岐阜県 : 1店舗
	東京都 : 2店舗
	埼玉県 : 2店舗

招集
通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

② 子会社

会 社 名	名 称	所 在 地
株式会社モバイルドリーム	本社及び営業部	東京都府中市宮町二丁目15番13号
株式会社クロップス・クルー	本社及び営業部	愛知県名古屋市中区栄三丁目7番9号
	豊田支店	愛知県豊田市若宮町1番8号
いすゞビルメンテナンス株式会社	本社及び横浜事業部	神奈川県横浜市西区高島一丁目2番5号
	OBP事業部、東京事業部及び広域事業部	東京都品川区南大井六丁目26番3号
	藤沢事業部	神奈川県藤沢市土棚8
	湘南事業部	神奈川県藤沢市菖蒲沢634番の1
	栃木事業部	栃木県栃木市大平町大字伯仲2691
株式会社テンポイノベーション	本社及び営業部	東京都新宿区新宿四丁目1番6号
店舗セーフティー株式会社	本社及び営業所	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目26番8号
株式会社ハピラ	本社及び営業部	東京都中央区東日本橋二丁目8番3号
株式会社七つの海	本社及び営業部	東京都中央区東日本橋二丁目8番3号
INNOVARE HOLDINGS PTE.LTD.	本社及び営業部	114LavenderStreet,#06-04,CTHub2, Singapore

(9) 従業員の状況（2023年3月31日現在）

① 企業集団の状況

従 業 員 数	前 期 比 増 減	平 均 年 齢	平均勤続年数
1,194名	16名増	37.5歳	6.1年

(注) 従業員数には派遣社員115名を含め、臨時雇用者は含んでおりません。

② 当社の状況

従 業 員 数	前 期 比 増 減	平 均 年 齢	平均勤続年数
739名	18名増	29.0歳	3.5年

(注) 従業員数には派遣社員102名を含め、臨時雇用者は含んでおりません。

(10) 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社愛知銀行	900
株式会社商工組合中央金庫	500
株式会社三井住友銀行	400
株式会社みずほ銀行	376

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(11) 重要な企業再編等の状況

2022年12月1日付で、当社は株式会社モバイルドリームの全株式を取得し、完全子会社としました。

(12) その他企業集団に関する重要な事項

当社は、2022年12月7日付で、KDDI株式会社との間で、資本業務提携契約を締結いたしました。

2. 会社の株式に関する事項（2023年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 37,600,000株

(2) 発行済株式の総数 9,597,400株
(自己株式141,161株を含む。)

(3) 株主数 4,459名

(4) 単元株式数 100株

(5) 大株主およびその持株数

株 主 名	持 株 数(株)	持株比率(%)
株式会社アイ・エー・エイチ	3,229,000	34.14
KDDI株式会社	1,921,500	20.31
前田有幾	851,100	9.00
光通信株式会社	690,700	7.30
株式会社商工組合中央金庫	220,000	2.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	213,500	2.25
名古屋鉄道株式会社	200,000	2.11
クロップス従業員持株会	119,700	1.26
いすゞ自動車株式会社	100,000	1.05
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	52,800	0.55

- (注) 1. 上位10名の株主（自己株式を除く）を記載しております。
2. 持株比率は自己株式（141,161株）を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(6) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項（2023年3月31日現在）

(1) 取締役の状況

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	前田 有幾	
代表取締役会長	前田 博史	
取締役副会長	小池 伊知郎	
取締役 常務執行役員	岡山 浩二	企画本部長 店舗セーフティー株式会社 代表取締役
取締役(常勤監査等委員)	神應 雅好	
取締役(監査等委員)	杉浦 恵祐	株式会社OSP 代表取締役社長
取締役(監査等委員)	寺澤 和哉	寺澤会計事務所 代表 テクノホライゾン株式会社 社外取締役
取締役(監査等委員)	大島 幸一	大島公認会計士事務所 代表 ポパール興業株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）神應雅好氏、杉浦恵祐氏、寺澤和哉氏および大島幸一氏は、社外取締役であります。
2. 杉浦恵祐氏、寺澤和哉氏および大島幸一氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。
3. 取締役（監査等委員）寺澤和哉氏および大島幸一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために神應雅好氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 2022年6月17日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって、後藤久輝、飯田長、志波恵、志村聡子は取締役を退任いたしました。
6. 2023年4月1日付の取締役の地位の異動は次のとおりであります。

氏 名	新	旧
小池 伊知郎	取締役	取締役副会長

(ご参考)

当社は執行役員制度を導入しております。2023年3月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	職 名
社長執行役員	前田 有幾	代表取締役
常務執行役員	岡山 浩二	企画本部長
執行役員	志波 恵	営業本部長
執行役員	後藤 久輝	経営管理部ゼネラルマネージャー
執行役員	飯田 長	事業開発部ゼネラルマネージャー
執行役員	浅井 敬夫	総務部ゼネラルマネージャー

(注) 2023年4月1日付で、松本俊亮氏は、執行役員（企画本部長付ゼネラルマネージャー）に就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

- ①社外取締役としての任務を怠ったことによって生じた損害賠償責任については、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任を負担する、としております。
- ②上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限る、としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる、取締役・執行役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因する損害につき、損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は、取締役・執行役員であり、保険料は全額会社が負担しております。

(4) 取締役の報酬等

①取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬は、当社の企業価値向上に資することを原則とし、経営環境、業績、従業員に対する処遇等との整合性を考慮し、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

b. 金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬は、固定報酬と業績連動報酬としております。固定報酬は月例支給とし、個人別の固定報酬は2016年6月17日開催の第39回定時株主総会における決議に基づき、取締役（監査等委員を除く）は年額5億円以内、監査等委員である取締役は年額1億円以内を限度に、当社の事業規模、業績、職務内容等を総合的に勘案して、その役割と責務に相応しい水準となるよう決定するものとしております。また、業績連動報酬は、当社の売上高、営業利益、経常利益、当期純利益等の目標達成に応じて支給するものとし、その額については上記固定報酬と合算して上記の限度額の範囲内で総額および、固定報酬と業績連動報酬の割合をその都度取締役会にて決定するものとしております。

c. 個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬については、その役割と責務に相応しい水準となるよう、監査等委員会の意見を聴取したうえで、その具体的内容の決定については、取締役会より代表取締役会長、代表取締役社長に委任するものとしております。

②当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	120 (一)	120 (一)	－ (一)	－ (一)	7 (一)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	6 (6)	6 (6)	－ (一)	－ (一)	4 (4)
合 計 （うち社外取締役）	126 (6)	126 (6)	－ (一)	－ (一)	11 (4)

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 2023年3月31日現在の人員数は、取締役（監査等委員を除く）4名、取締役（監査等委員）4名であります。なお、上表に記載の「対象となる役員の員数」には、2022年6月17日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）3名を含み、また、無報酬の取締役（監査等委員を除く）1名を除いて、実際の支給人数を記載しております。
3. 取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬の額は、2016年6月17日開催の第39回定時株主総会において年額5億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は8名であります。
4. 取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2016年6月17日開催の第39回定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名であります。
5. 取締役会は、代表取締役会長 前田博史および代表取締役社長執行役員 前田有幾に対し、各取締役（監査等委員を除く）の固定報酬の額および各取締役（監査等委員を除く）の担当部門の業績等を踏まえた業績連動報酬の評価配分の決定を委任しております。委任をした理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うためには、代表取締役会長および代表取締役社長執行役員が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に監査等委員会がその妥当性等について確認しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の兼職状況および当該他の法人等との関係

取締役杉浦恵祐氏は、株式会社OSPの代表取締役社長であります。当社と兼職先との利害関係はありません。

取締役寺澤和哉氏は、寺澤会計事務所の代表およびテクノホライゾン株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との利害関係はありません。

取締役大島幸一氏は、大島公認会計士事務所の代表およびポパール興業株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
神應 雅好	当事業年度に開催された取締役会18回中18回、監査等委員会14回中14回に出席しております。 金融機関での長年の経験および幅広い知識を活かし、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
杉浦 恵祐	当事業年度に開催された取締役会18回中18回、監査等委員会14回中14回に出席しております。 経営コンサルタントとしての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
寺澤 和哉	当事業年度に開催された取締役会18回中17回、監査等委員会14回中14回に出席しております。 公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
大島 幸一	当事業年度に開催された取締役会18回中18回、監査等委員会14回中14回に出席しております。 公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

③ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33百万円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について、下記のとおり決議しております。

(1) 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および使用人が法令遵守、定款遵守、公正性、倫理性を持ち行動するためのコンプライアンス体制に係る指針として企業倫理行動規範を定める。
- ② コンプライアンス規程を定め、コンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図るとともに、コンプライアンス委員会を取締役会の直属機関として設け、コンプライアンス体制の構築を図る。
- ③ 社長執行役員は、コンプライアンスを経営の基本方針の1つとしてコンプライアンス体制の整備および維持ならびに向上に努める。
- ④ 当社および子会社において法令、定款、諸規程等に違反する行為が行われ、または行われようとしている場合の報告体制として内部通報制度を整備し、通報者の保護を図るとともに、不正行為の早期発見と是正に努める。
- ⑤ 内部監査室は、各部門の業務遂行およびコンプライアンス状況等について監査を実施し、社長執行役員にその結果報告を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、文書管理規程に定めるところにより、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存および管理する。また、取締役および監査等委員は、必要に応じ情報の記録を閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理規程を定め、事業活動において想定される各種リスクに係る適切な評価、管理体制を構築する。
- ② リスク管理規程に基づき、総務部担当役員をリスク管理統括責任者として、リスク管理体制の構築および運用、改善を行う。また、各部門長をリスク管理責任者として、当該部門のリスクの評価および見直しを行う。
- ③ リスクが具現化した場合は、リスク管理規程に基づき、リスク管理統括責任者が直ちに拡大防止体制を整備し対策を行い、損失を最小限にとどめる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職務権限、意思決定ルールを職務権限規程に定める。
- ② 定時取締役会を月1回、また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関して意思決定および取締役の職務執行の管理、監督を行う。
- ③ 取締役会による経営計画、予算の策定および月次、四半期予実管理を実施する。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループにおける業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を整備する。
- ② グループ会社の経営状況は、経営管理部で管理し、進捗状況等を取締役会で報告する。
- ③ グループ全体の監視および監査を適正に行い、当社グループの連結経営に対応するために、会計監査人およびグループ会社の監査役との連携を図る。
- ④ グループ会社の内部統制システム構築に努め、必要な指導および支援を実施する。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会規程の定めにより、必要に応じて、内部監査室が監査等委員会事務局業務および監査等委員の職務の補助を行うこととし、監査等委員補助業務に関して、取締役以下補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないことを徹底する。

(7) 当社および子会社の取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

- ① 監査等委員は、取締役会およびその他の重要な会議に参画し、随時、報告を求めることができる。
- ② 監査等委員は、職務執行に必要と判断した事項について、随時、取締役および使用人に報告を求めることができる。また、議事録等の情報の記録を閲覧できる。
- ③ 取締役および使用人は、重大な法令違反、定款違反および会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った場合は、速やかにその事実を監査等委員に報告する。
- ④ 内部通報窓口への通報内容は担当者から監査等委員に全て報告する。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員は、代表取締役と定期的な会合を通じて、監査上の重要な事実等について意見交換を行う。
- ② 監査等委員は、内部監査室およびグループ会社監査役と適宜情報交換を行うとともに、連携して監査を行う。
- ③ 監査等委員は必要に応じて、会計監査人、弁護士等外部の専門家を活用し、その費用は会社が負担する。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法の定めにより、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を整備し、会計監査人との連携を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(10) 反社会的勢力の排除に向けた体制

- ① 反社会的勢力や団体、個人への対応は、総務部にて情報を収集し、対応する。
- ② 当社グループを対象とした暴力団等反社会的勢力の排除規程を制定し、反社会的勢力や団体等の排除と関わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない。
- ③ 警察署や顧問弁護士等と反社会的勢力や団体に関して連携を図る。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社の最近1年間における運用状況の概要は次のとおりであります。

- ① 取締役会を18回開催し、法令および定款に従って、経営方針および経営戦略等に関する重要事実について審議、決定ならびに各取締役の業務執行状況、主要なグループ会社の業績について報告を受けております。また、これらの決定や報告を含めた重要情報は社内規程に従い適切に保持し管理しております。
- ② 当社の取締役がグループ各社の役員に就任し、グループ各社の取締役等の職務執行が適切に行われていることを監督しております。
- ③ 監査等委員会を14回開催し、監査に関する重要な報告を受け、協議、決議を行っております。また、取締役会およびその他の重要な会議に出席し、取締役の業務執行の監査、法令・定款等への遵守状況の監査をしております。
- ④ 代表取締役 社長執行役員直轄の内部監査室は、監査計画に基づき当社およびグループ会社の内部監査を実施し、監査結果および改善に向けた提言を、取締役および該当する部門の責任者ならびに監査等委員会に報告し、リスク管理の一翼を担っております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元と企業体質の強化を重要な経営政策の一つとして認識しており、財務体質の強化と今後の事業展開に備えるために内部留保を充実させるとともに、株主資本利益率の向上を図りつつ、業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記基本方針のもと、業績の動向、財務体質等を総合的に考慮し、普通配当1株当たり20円とさせていただきました。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	16,385	流 動 負 債	10,026
現 金 及 び 預 金	7,008	買 掛 金	2,881
受 取 手 形	73	短 期 借 入 金	2,350
売 掛 金	4,676	1年内返済予定の長期借入金	162
商 品	2,575	未 払 法 人 税 等	423
販 売 用 不 動 産	337	賞 与 引 当 金	455
そ の 他	1,715	そ の 他	3,753
貸 倒 引 当 金	△0	固 定 負 債	8,203
固 定 資 産	14,333	長 期 借 入 金	214
有 形 固 定 資 産	3,700	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	5
建 物 及 び 構 築 物	2,064	退 職 給 付 に 係 る 負 債	236
土 地	1,499	資 産 除 去 債 務	359
そ の 他	137	長 期 預 り 保 証 金	6,979
無 形 固 定 資 産	322	そ の 他	407
の れ ん	231	負 債 合 計	18,229
そ の 他	90	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	10,310	株 主 資 本	10,157
投 資 有 価 証 券	857	資 本 金	255
差 入 保 証 金	7,015	資 本 剰 余 金	1,167
繰 延 税 金 資 産	597	利 益 剰 余 金	8,839
そ の 他	1,840	自 己 株 式	△104
資 産 合 計	30,719	その他の包括利益累計額	380
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	350
		為 替 換 算 調 整 勘 定	29
		非 支 配 株 主 持 分	1,952
		純 資 産 合 計	12,489
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	30,719

連結損益計算書

(2022年 4 月 1 日から
2023年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		48,380
売上原価		36,137
売上総利益		12,243
販売費及び一般管理費		9,971
営業利益		2,272
営業外収益		
受取利息及び配当金	41	
違約金	29	
雇用調整助成金	41	
受取補償	107	
その他	57	277
営業外費用		
支払利息	7	
支払補償	93	
その他	16	116
経常利益		2,432
特別利益		
固定資産売却益	0	
その他	0	0
特別損失		
減損損失	33	
固定資産除売却損	11	
投資有価証券評価損	10	55
税金等調整前当期純利益		2,377
法人税、住民税及び事業税	812	
法人税等調整額	△70	741
当期純利益		1,635
非支配株主に帰属する当期純利益		460
親会社株主に帰属する当期純利益		1,175

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,032	流 動 負 債	5,728
現 金 及 び 預 金	778	買 掛 金	1,552
売 掛 金	2,458	短 期 借 入 金	2,850
商 品	1,505	1年内返済予定の長期借入金	162
そ の 他	289	未 払 金	547
固 定 資 産	8,624	未 払 法 人 税 等	27
有 形 固 定 資 産	2,857	預 り 金	270
建 物	1,214	賞 与 引 当 金	230
構 築 物	97	そ の 他	88
車 両 運 搬 具	13	固 定 負 債	544
工具、器具及び備品	86	長 期 借 入 金	214
土 地	1,446	資 産 除 去 債 務	257
無 形 固 定 資 産	34	そ の 他	72
投 資 そ の 他 の 資 産	5,732	負 債 合 計	6,272
投 資 有 価 証 券	803	純 資 産 の 部	
関 係 会 社 株 式	2,379	株 主 資 本	7,041
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	1,920	資 本 金	255
そ の 他	628	資 本 剰 余 金	438
		資 本 準 備 金	315
		そ の 他 資 本 剰 余 金	123
		利 益 剰 余 金	6,452
		利 益 準 備 金	10
		そ の 他 利 益 剰 余 金	6,442
		別 途 積 立 金	80
		繰 越 利 益 剰 余 金	6,362
		自 己 株 式	△104
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	342
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	342
		純 資 産 合 計	7,384
資 産 合 計	13,657	負 債 ・ 純 資 産 合 計	13,657

損 益 計 算 書

(2022年 4 月 1 日から
2023年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		18,601
売 上 原 価		12,129
売 上 総 利 益		6,472
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,932
営 業 利 益		539
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,190	
そ の 他	23	1,213
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	13	
そ の 他	0	13
経 常 利 益		1,740
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	93	94
特 別 損 失		
減 損 損 失	33	
固 定 資 産 除 売 却 損	10	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	10	55
税 引 前 当 期 純 利 益		1,778
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	168	
法 人 税 等 調 整 額	△1	166
当 期 純 利 益		1,611

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

株式会社クロップス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加 藤 浩 幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	時 々 輪 彰 久

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クロップスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クロップス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

株式会社クロップス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加 藤 浩 幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	時 々 輪 彰 久

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クロップスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正

に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第46期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月17日

株式会社クロップス 監査等委員会

常勤監査等委員	神應 雅好	㊞
監査等委員	杉浦 恵祐	㊞
監査等委員	寺澤 和哉	㊞
監査等委員	大島 幸一	㊞

(注) 全ての監査等委員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、一層の経営基盤の強化・充実を図るため取締役を2名増員いたしたく、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

【ご参考】取締役候補者の指名の方針・手続き

取締役候補者については、高い倫理観、品格、誠実さを有し、豊富な経験や専門的な知識、経営判断能力等、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献するための資質を備えていることなどを前提として、適任者を指名しております。

取締役候補者は取締役会で審議し、株主総会議案として決定しております。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
1	 まえ だ ゆう き 前 田 有 幾 (1985年5月20日生)	2011年4月 いすゞ自動車株式会社入社 2015年4月 当社入社 2017年10月 当社営業部営業第1グループマネージャー 2018年6月 当社取締役 営業部マネージャー 2019年4月 当社常務取締役 営業戦略部担当 2020年4月 当社常務取締役 営業本部長 2021年4月 当社代表取締役社長 2022年6月 当社代表取締役 社長執行役員（現任） 現在に至る	851,100株
2	 まえ だ ひろ し 前 田 博 史 (1949年12月5日生)	1977年11月 当社取締役 1990年2月 当社代表取締役社長 2010年4月 当社代表取締役会長 2011年4月 当社取締役相談役 2012年6月 当社代表取締役会長（現任） 現在に至る	10,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
3	 おか やま こう じ 岡 山 浩 二 (1966年12月19日生)	1997年 6 月 当社入社 2001年 4 月 当社営業第 1 グループマネージャー 2002年 6 月 当社取締役 2004年 5 月 当社取締役 統括第 1 チームリーダー 2008年 4 月 当社取締役 営業企画グループマネージャー 2011年 4 月 当社常務取締役 営業企画グループマネージャー 2012年 1 月 当社常務取締役 営業企画グループ・営業管理グループ・ システムグループ担当 システムグループマネージャー 2012年 6 月 当社常務取締役 営業管理グループ・システムグループ担当 システムグループマネージャー 2013年 4 月 当社常務取締役 営業管理グループ・システムグループ担当 システムグループゼネラルマネージャー 2014年 4 月 当社常務取締役 2017年 4 月 当社常務取締役 経営企画本部長 2021年 8 月 当社常務取締役 企画本部長 2022年 6 月 当社取締役 常務執行役員 企画本部長（現任） 現在に至る	40,340株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
※ 4	 し わ めぐみ 志 波 恵 (1972年10月11日生)	1997年 4 月 当社入社 2011年10月 当社営業第2グループリーダー 2012年 1 月 当社営業第2グループマネージャー 2013年 4 月 当社営業第1グループマネージャー 2014年 4 月 当社営業第2グループマネージャー 2017年 4 月 当社営業企画部マネージャー 2020年 4 月 当社営業戦略部ゼネラルマネージャー 2021年 4 月 当社営業本部長 営業部ゼネラルマネージャー 2021年 6 月 当社取締役 営業本部長 2022年 6 月 当社執行役員 営業本部長（現任） 現在に至る	4,100株
※ 5	 まつ もと しゅん すけ 松 本 俊 亮 (1965年6月14日生)	1989年 4 月 芙蓉総合リース株式会社入社 1993年10月 DDI株式会社（現KDDI株式会社）入社 2016年 4 月 同社 コンシューマ中部支社 営業部長 2018年 4 月 同社 コンシューマ東北支社 副支社長 2019年 4 月 同社 コンシューマ北海道支社 支社長 2021年10月 同社 コンシューマ広域代理店統括2部 シニアエキスパート 2023年 2 月 当社入社 企画本部長付ゼネラルマネージャー 2023年 4 月 当社執行役員 企画本部長付ゼネラルマネージャー（現任） 現在に至る	一株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
※ 6	 あさ い たか お 浅 井 敬 夫 (1965年5月15日生)	1988年 4 月 いすゞ自動車株式会社入社 1919年 6 月 いすゞビルメンテナンス株式会社 監査役（非常勤） 2021年 2 月 当社入社 2021年 8 月 当社総務部ゼネラルマネージャー 2022年 6 月 当社執行役員 総務部ゼネラルマネージャー（現任） 現在に至る	1,000株

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 各候補者を取締役候補者とした理由は、以下のとおりです。
- (1) 前田有幾氏につきましては、当社入社以来、営業部門の業務に従事し、2019年4月から常務取締役として営業戦略部、営業部門統括を担当しておりました。2021年4月から当社の代表取締役社長に就任、2022年6月から代表取締役 社長執行役員に就任し、これまでの経験を活かした経営手腕とリーダーシップを発揮できる適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者となりました。
- (2) 前田博史氏につきましては、当社の経営者として長年にわたる豊富な経験と実績を有していることから、経営全般に関する卓越した知見を活かしていただくため、引き続き取締役候補者となりました。
- (3) 岡山浩二氏につきましては、当社入社以来、主に営業部門の業務に従事し、現在は取締役常務執行役員として管理部門で構成される企画本部の統括をしております。営業部門における豊富な経験と実績に加え、経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。
- (4) 志波恵氏につきましては、当社入社以来、営業部門の業務に従事し、現在は、執行役員営業本部長として営業部門の統括をしております。これまでの営業部門における経験と知見から、当社の持続的な企業価値の向上に適切な人材と判断したため、取締役候補者となりました。
- (5) 松本俊亮氏につきましては、KDDI株式会社において、長年個人向けサービス営業を主管

する部門に従事した経験を有していることから、当社の持続的な企業価値の向上に適切な人材と判断したため、取締役候補者となりました。

- (6) 浅井敬夫氏につきましては、いすゞ自動車株式会社において、長年管理部門を中心に従事し、現在は、当社において執行役員 ゼネラルマネージャーとして総務部門を統括しております。これまでの管理部門における経験と知見から、当社の持続的な企業価値の向上に適切な人材と判断したため、取締役候補者となりました。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる、取締役・執行役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因する損害につき、損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。候補者6名は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役大島幸一氏が辞任いたしますので、新たに監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
※	 あお き さとる 青 木 哲 (1982年3月20日生)	2004年 4 月 KDDI株式会社入社 2019年 4 月 同社 コンシューマ営業推進統括部 (現 コンシューマ営業推進統括1部) 営業推進部 ショップ推進グループ グループリーダー 2023年 4 月 同社 コンシューマ営業推進統括1部 店舗推進部 部長 (現任)	一株

- (注) 1. ※印は新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 青木哲氏は、当社の特定関係事業者であるKDDI株式会社の業務執行者であります。
3. 青木哲氏は、社外取締役候補者であります。
4. 青木哲氏を社外取締役候補者とした理由は、KDDI株式会社における営業部門を中心とした経験および幅広い知識を活かし、その職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。同氏には、左記の経験と知見を活かし、客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。
5. 当社は、青木哲氏の選任が承認された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約の締結を予定しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる、取締役・執行役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因する損害につき、損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。青木哲氏の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

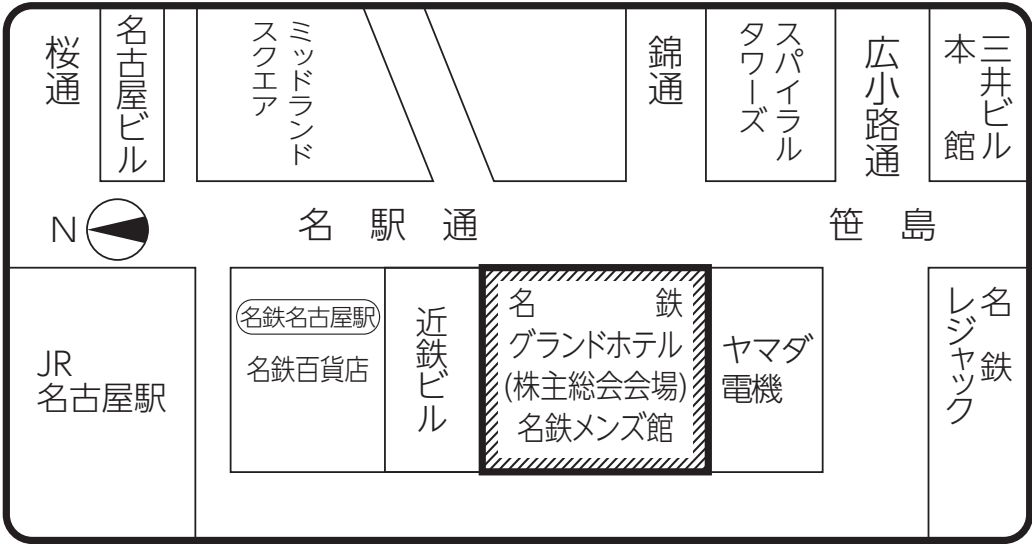
【ご参考】取締役候補者のスキルマトリクス

氏名	役職	業界の 知見	営業 マーケティング	M&A	企業経営	ガバナンス	リスク マネジメント	財務 会計
前田有幾	取締役	○	○	○	○			
前田博史	取締役	○	○	○	○			
岡山浩二	取締役	○	○	○			○	○
志波恵	取締役	○	○					
松本俊亮	取締役	○	○	○				
浅井敬夫	取締役					○	○	
神應雅好	取締役 (監査等委員)					○	○	○
青木哲	取締役 (監査等委員)	○	○					
杉浦恵祐	取締役 (監査等委員)			○	○	○	○	○
寺澤和哉	取締役 (監査等委員)					○		○

以上

第46期定時株主総会会場のご案内

会 場：愛知県名古屋市中村区名駅一丁目2番4号
名鉄グランドホテル 11階「柏の間」
電話 052-582-2211



【交通機関】

- ・ JR「名古屋駅」
- ・ 名古屋市営地下鉄「名古屋駅」
- ・ あおなみ線「名古屋駅」
- ・ 名鉄「名鉄名古屋駅」
- ・ 近鉄「近鉄名古屋駅」

(お知らせ)

- ・ 駐車券等のご用意はいたしておりませんので、ご来場は公共交通機関をご利用ください。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

